

株主各位

第25回定時株主総会の招集に際しての
電子提供措置事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

2025年6月2日

株式会社エーアンドエーマテリアル

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

9社

(2) 連結子会社の名称

アスク・サンシンエンジニアリング株式会社、
株式会社アスクテクニカ、朝日珪酸工業株式会社、
株式会社エーアンドエー茨城、株式会社エーアンドエー大阪、
株式会社エーアンドエークレスト、
アスクテクニカインドネシア (P.T.Ask Technica Indonesia)
アスク沖縄株式会社、ユニボード株式会社

エーアンドエー工事株式会社は、2025年2月8日付の社名変更により株式会社エーアンドエークレストと
なっております。

(3) 連結の範囲の変更

ユニボード株式会社（大昭和ユニボード株式会社から2025年2月8日付で社名変更）は、当連結会計年度
において、当社が株式取得により連結子会社化したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、アスクテクニカインドネシア (P.T.Ask Technica Indonesia) は12月31日であ
り、他の8社は3月31日であります。

なお、連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社については、当該決算日現在の計算書類を使用して、連
結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価
は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が7～45年、機械装置及び運搬具が4～12年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し
ております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計
上しております。

③ 完成工事補償引当金

請負に係る工事の引渡し後の補修サービスの費用の支出に備えるため、補修サービス費用見込額を計上しております。

④ 受注工事損失引当金

当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上しております。

⑤ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、係争中の案件に対し、事実関係や訴訟の進行状況等を考慮して、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 製品の販売に係る収益

当社グループは、主に不燃建築材料、非金属製伸縮継手、保温保冷断熱材、自動車用を主とした摩擦材、シール材の製造、販売を行っております。

これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート、販売奨励金等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

② 工事請負契約

当社グループは、主に不燃建築材料、鉄骨耐火被覆、保温・保冷工事の設計、施工を行っております。

これらの工事の施工については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間にわたる均等償却を行っております。

会計方針の変更

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「保険差益」は8百万円であります。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は1百万円であります。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「災害による損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「災害による損失」は5百万円であります。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損に係る見積りについて

当社グループは連結計算書類の作成にあたり、固定資産のグルーピングを行い減損の兆候を判定しております。兆候があると判定された資産は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し連結計算書類へ減損損失として計上しております。当連結会計年度においては、継続的に営業赤字となっている資産グループにおいて減損損失の兆候を識別したものの、回収可能価額が帳簿価額を上回っていたことから、減損損失の認識は不要と判定しております。なお、上記以外の一部の資産について減損損失の認識が必要と判定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額18百万円を減損損失として計上しました。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	20,166百万円
無形固定資産	789百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

不安定な国際情勢に加え、エネルギー資源や原材料価格の高騰による物価上昇が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いておりますが、固定資産の減損の見積りに重要な影響はないものとして会計処理を行っております。

なお、上記の影響は今後も一定期間継続するものと仮定して見積りを行っており、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性の見積りについて

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングなど将来の課税所得の十分性を考慮して繰延税金資産を計上しております。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 120百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

不安定な国際情勢に加え、エネルギー資源や原材料価格の高騰による物価上昇が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いておりますが、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響はないものとして会計処理を行っております。

なお、上記の影響は今後も一定期間継続するものと仮定して見積りを行っており、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 訴訟損失引当金の見積りについて

当社は2025年3月期末現在において、建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者を原告、国及び当社を含めた企業を被告とし、国に対しては国家賠償法に基づき、企業に対しては民法等による建築作業従事者へ石綿の危険性を警告表示する義務を怠った等として、損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社は当連結会計年度の連結損益計算書に訴訟損失引当金繰入額2,097百万円を計上しており、2025年3月31日現在、連結貸借対照表に訴訟損失引当金2,097百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は高等裁判所の判決および最高裁判所の判決等を契機に、その判決書等の内容に基づき、連帯債務における負担額算定の仮定も含め、訴訟による損失が発生する可能性が高く金額を合理的に見積ることができるか否かを判断したうえで会計処理および注記をしております。

1) 横浜第1陣集団訴訟

2025年1月15日最高裁判所から上告棄却・不受理決定がなされたため、各企業間で連帯債務とされた損害賠償金等の負担額を協議し、訴訟損失引当金繰入額0百万円を計上しております。また、原判決が確定した原告に対して損害賠償金及び遅延損害金4百万円を支払うとともに、訴訟損失引当金から同額を取崩しております。

2) 札幌第2陣集団訴訟

2024年9月26日札幌高等裁判所から、当社を含めた企業3社に対する損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払いを命じる判決の言渡しがありました。これに対し、当社は、最高裁判所に上告しておりますが、原判決どおりに確定した場合に備え訴訟損失引当金135百万円を計上しております。

3) 東京第1陣集団訴訟

2021年5月17日の最高裁判所判決により東京高等裁判所に審理が差し戻された建設アスベスト訴訟（東京第1陣）について、東京高等裁判所は2024年12月6日、原告および当社を含めた企業7社に対し、和解案を提示しました。当社は、当該和解案について慎重に検討しておりますが、和解案のとおりに合意に至った場合に備え、訴訟損失引当金1,206百万円を計上しております。

4) 東京第2陣集団訴訟

2020年9月4日の東京地方裁判所判決に対して東京高等裁判所へ控訴しておりました建設アスベスト訴訟（東京第2陣）について、同裁判所は2025年1月31日、原告および当社を含めた企業7社に対し、和解案（同4月2日修正）を提示しました。当社は、当該和解案について慎重に検討しておりますが、和解案のとおりに合意に至った場合に備え、訴訟損失引当金426百万円を計上しております。

5) 大阪第2陣・第3陣訴訟

2023年7月5日の大阪地方裁判所判決に対して大阪高等裁判所へ控訴しておりました建設アスベスト訴訟（大阪第2陣・第3陣）について、同裁判所は2025年2月18日、原告および当社を含めた企業12社に対し、和解案を提示しました。当社は、当該和解案について慎重に検討しておりますが、和解案のとおりに合意に至った場合に備え、訴訟損失引当金328百万円を計上しております。

上記に記載のとおり個々の高等裁判所の支払いを命ずる判決や提示された和解案については、訴訟損失引当金を計上しておりますので、最高裁判所の判決が確定した場合や和解が合意に至った場合においても、損益に与える影響は一定の範囲にとどまるものと考えております。

なお、今後の見積りについては不確実性を伴うため、翌連結会計年度において、新たな訴訟、新たな判決の確定等により、訴訟損失引当金の計上の必要性が生じた場合には、同期間における連結計算書類に影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,267百万円

2. 土地の再評価

連結計算書類作成会社は土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法により算出
- ・再評価を行った年月日 2002年3月31日
- ・同法律第10条に定める再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△135百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 石綿健康障害補償金

石綿による健康障害により死亡、あるいは治療中の方で労災認定され、当社事業との因果関係が特定された方に対する補償金であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	発行済株式の種類
	普通株式
当連結会計年度期首株式数（株）	7,778,000
当連結会計年度増加株式数（株）	—
当連結会計年度減少株式数（株）	—
当連結会計年度末株式数（株）	7,778,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	193	25	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	232	30	2024年9月30日	2024年12月2日

注1 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式97,500株に対する配当金2百万円が含まれております。

注2 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式82,800株に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年6月27日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|-------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 232百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たりの配当額 | 30円 |
| ④ 基準日 | 2025年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2025年6月30日 |

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式82,800株に対する配当金2百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、売掛金、電子記録債権、完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。
(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
① 投資有価証券 その他有価証券	647	647	—
資産計	647	647	—
② 短期借入金	3,732	3,733	1
③ 長期借入金	668	673	5
負債計	4,400	4,406	6

注1 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、完成工事未収入金、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

注2 市場価格のない非上場株式（連結貸借対照表計上額43百万円）は、「①投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融資産の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	647	—	—	647
資産計	647	—	—	647

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	3,733	—	3,733
長期借入金	—	673	—	673
負債計	—	4,406	—	4,406

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期借入金

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,714	1,345

注1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

注2 当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」等に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,430円16銭
1 株当たり当期純損失	△15円77銭

収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、建設・建材事業、工業製品・エンジニアリング事業及びその他の事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、不燃建築材料、非金属製伸縮継手、保温保冷断熱材、自動車用を主とした摩擦材、シール材の販売及び不燃建築材料、鉄骨耐火被覆、保温・保冷工事の設計、施工であり、収益認識の時期を分解した情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建設・建材事業	工業製品・ エンジニアリング事業	その他	計
売上高				
一時点で移転される財	12,937	8,541	－	21,479
一定の期間にわたり 移転される財	5,751	16,134	－	21,885
顧客との契約から 生じる収益	18,688	24,675	－	43,364
その他の収益	－	－	57	57
外部顧客への売上高	18,688	24,675	57	43,421

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「3.会計方針に関する事項」の「(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等 (単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,849
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,884
契約資産（期首残高）	2,355
契約資産（期末残高）	2,348
契約負債（期首残高）	323
契約負債（期末残高）	377

契約資産は、工事請負契約による工事の施工について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した収益に係るものであり、契約負債は、工事請負契約における顧客からの前受金であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

企業結合に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：大昭和ユニボード株式会社（現ユニボード株式会社）

事業の内容：低圧メラミン化粧板、建材、家具等の製造・加工・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、長期経営構想「Vision2033」の実現ならびに中長期のCSR目標である「CSR2033」達成に向け、2024年度を初年度とし2026年度を最終年度とする「2026 中期経営計画」を策定して以下の主要施策への取り組みを進めております。

Ⅰ. 新ビジネスモデルとコーポレートブランドの確立による収益拡大

Ⅱ. 戦略的M&Aによる事業規模の拡大

Ⅲ. DX基盤整備による業務改革の実現

上記に記載しましたとおり、今後の持続的成長に向けた事業領域の拡大においては、戦略的なM&Aの実行を施策の柱と位置づけており、本件はその一環となります。

(3) 企業結合日

2024年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後の名称

ユニボード株式会社（2025年2月8日より大昭和ユニボード株式会社から社名変更）

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,800百万円
取得原価		1,800百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等25百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

279百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる定額法

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,204百万円
固定資産	991 //
資産合計	2,195百万円
流動負債	661百万円
固定負債	13 //
負債合計	675百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	944百万円
営業利益	51 //
経常利益	52 //
親会社株主に帰属する 当期純利益	35 //

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2024年11月6日開催の取締役会において、D I C デコール株式会社（現デコール株式会社）の株式を取得して連結子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2025年4月1日に株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：D I C デコール株式会社（現デコール株式会社）

事業の内容：各種化粧板、建材塗料、化粧シートの製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、長期経営構想「Vision2033」の実現ならびに中長期のCSR目標である「CSR2033」達成に向け、2024年度を初年度とし2026年度を最終年度とする「2026 中期経営計画」を策定して以下の主要施策への取り組みを進めております。

Ⅰ. 新ビジネスモデルとコーポレートブランドの確立による収益拡大

Ⅱ. 戦略的M&Aによる事業規模の拡大

Ⅲ. DX基盤整備による業務改革の実現

上記に記載しましたとおり、今後の持続的成長に向けた事業領域の拡大においては、戦略的なM&Aの実行を施策の柱と位置づけており、本件はその一環となります。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後の名称

デコール株式会社（2025年4月1日よりD I C デコール株式会社から社名変更）

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,300	百万円
取得原価		1,300	百万円

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等（概算額）：155百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(注) 連結計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物が10～45年、構築物が10～35年、機械及び装置が4～12年、工具、器具及び備品が3～15年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、係争中の案件に対し、事実関係や訴訟の進行状況等を考慮して、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降に当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益

当社は、主に不燃建築材料、非金属製伸縮継手、保温保冷断熱材の販売を行っております。

これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート、販売奨励金等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損に係る見積りについて

当社は計算書類の作成にあたり、固定資産のグルーピングを行い減損の兆候を判定しております。兆候があると判定された資産は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し計算書類へ減損損失として計上しております。当事業年度においては減損の兆候があると判定した資産グループはありませんが、一部の資産について減損損失の認識が必要と判定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額18百万円を減損損失として計上しました。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	3,064百万円
無形固定資産	78百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

不安定な国際情勢に加え、エネルギー資源や原材料価格の高騰による物価上昇が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いておりますが、固定資産の減損の見積りに重要な影響はないものとして会計処理を行っております。

なお、上記の影響は今後も一定期間継続するものと仮定して見積りを行っており、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性の見積りについて

当社は、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングなど将来の課税所得の十分性を考慮して繰延税金資産を計上しております。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	501百万円
--------	--------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

不安定な国際情勢に加え、エネルギー資源や原材料価格の高騰による物価上昇が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いておりますが、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響はないものとして会計処理を行っております。

なお、上記の影響は今後も一定期間継続するものと仮定して見積りを行っており、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 訴訟損失引当金の見積りについて

当社は2025年3月期末現在において、建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者を原告、国及び当社を含めた企業を被告とし、国に対しては国家賠償法に基づき、企業に対しては民法等による建築作業従事者へ石綿の危険性を警告表示する義務を怠った等として、損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は当事業年度の損益計算書に訴訟損失引当金繰入額2,097百万円を計上しており、貸借対照表に訴訟損失引当金2,097百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は高等裁判所の判決および最高裁判所の判決等を契機に、その判決書等の内容に基づき、連帯債務における負担額算定の仮定も含め、訴訟による損失が発生する可能性が高く金額を合理的に見積ることができるかを判断したうえで会計処理および注記をしております。

1) 横浜第1陣集団訴訟

2025年1月15日最高裁判所から上告棄却・不受理決定がなされたため、各企業間で連帯債務とされた損害賠償金等の負担額を協議し、訴訟損失引当金繰入額0百万円を計上しております。また、原判決が確定した原告に対して損害賠償金及び遅延損害金4百万円を支払うとともに、訴訟損失引当金から同額を取崩しております。

2) 札幌第2陣集団訴訟

2024年9月26日札幌高等裁判所から、当社を含めた企業3社に対する損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払いを命じる判決の言渡しがありました。これに対し、当社は、最高裁判所に上告しておりますが、原判決どおりに確定した場合に備え訴訟損失引当金135百万円を計上しております。

3) 東京第1陣集団訴訟

2021年5月17日の最高裁判所判決により東京高等裁判所に審理が差し戻された建設アスベスト訴訟（東京第1陣）について、東京高等裁判所は2024年12月6日、原告および当社を含めた企業7社に対し、和解案を提示しました。当社は、当該和解案について慎重に検討しておりますが、和解案のとおりに合意に至った場合に備え、訴訟損失引当金1,206百万円を計上しております。

4) 東京第2陣集団訴訟

2020年9月4日の東京地方裁判所判決に対して東京高等裁判所へ控訴しておりました建設アスベスト訴訟（東京第2陣）について、同裁判所は2025年1月31日、原告および当社を含めた企業7社に対し、和解案（同4月2日修正）を提示しました。当社は、当該和解案について慎重に検討しておりますが、和解案のとおりに合意に至った場合に備え、訴訟損失引当金426百万円を計上しております。

5) 大阪第2陣・第3陣集団訴訟

2023年7月5日の大阪地方裁判所判決に対して大阪高等裁判所へ控訴しておりました建設アスベスト訴訟（大阪第2陣・第3陣）について、同裁判所は2025年2月18日、原告および当社を含めた企業12社に対し、和解案を提示しました。当社は、当該和解案について慎重に検討しておりますが、和解案のとおりに合意に至った場合に備え、訴訟損失引当金328百万円を計上しております。

上記に記載のとおり個々の高等裁判所の支払いを命ずる判決や提示された和解案については、訴訟損失引当金を計上しておりますので、最高裁判所の判決が確定した場合や和解が合意に至った場合においても、損益に与える影響は一定の範囲にとどまるものと考えております。

なお、今後の見積りについては不確実性を伴うため、翌事業年度において、新たな訴訟、新たな判決の確定等により、訴訟損失引当金の計上の必要性が生じた場合には、同期間における計算書類に影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,701百万円

2. 保証債務

朝日珪酸工業株式会社のリース契約120百万円に対し、保証を行っております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 4,211百万円

短期金銭債務 7,167百万円

長期金銭債務 0百万円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法により算出
- ・再評価を行った年月日 2002年3月31日
- ・同法律第10条に定める再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△135百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高 755百万円

仕入高 6,532百万円

販売費及び一般管理費 116百万円

営業取引以外の取引による取引高 82百万円

2. 石綿健康障害補償金

石綿による健康障害により死亡、あるいは治療中の方で労災認定され、当社事業との因果関係が特定された方に対する補償金であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末における自己株式の種類及び株式数

	自己株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数（株）	117,084
当事業年度増加株式数（株）	227
当事業年度減少株式数（株）	14,700
当事業年度末株式数（株）	102,611

（注） 自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）にかかる信託口が保有する当社株式（当事業年度期首97,500株、当事業年度末82,800株）を含めております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 227株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託（BBT）における給付による減少 14,700株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	489百万円
減損損失	398百万円
関係会社株式等評価損	423百万円
訴訟損失引当金	661百万円
賞与引当金	59百万円
棚卸資産評価損	15百万円
会員権等評価損	19百万円
役員株式給付引当金	12百万円
貸倒引当金	102百万円
その他	172百万円
繰延税金資産小計	2,354百万円
評価性引当額	△1,770百万円
繰延税金資産合計	583百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△38百万円
土地再評価差額金	△158百万円
その他	△43百万円
繰延税金負債合計	△241百万円
繰延税金資産（負債）の純額	342百万円

(注) 繰延税金資産及び負債は貸借対照表の下記科目に含めて表示しております。

固定資産—繰延税金資産	501百万円
固定負債—再評価に係る繰延税金負債	△158百万円

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12百万円増加し、法人税等調整額が12百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は4百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	アスク・サンシンエンジニアリング(株)	東京都港区	450	工業製品・エンジニアリング事業	所有 直接 100.00	保温保冷工事の施工 CMSによる資金貸借 研究の受託	CMSによる資金貸借(借入増)(注1)	862	短期借入金	2,813
							研究受託	19	未収入金	6
子会社	(株)アスクテクニカ	山梨県西八代郡	400	工業製品・エンジニアリング事業	所有 直接 100.00	製品の購入 CMSによる資金貸借 役員の兼任	CMSによる資金貸借(貸付減)(注1)	108	短期貸付金	2,375
							利息の受取	19	未収収益	1
子会社	朝日珪酸工業(株) (注3)	大分県大分市	160	工業製品・エンジニアリング事業	所有 直接 100.00	製品の購入 CMSによる資金貸借 債務の保証	CMSによる資金貸借(預け増)(注1)	83	預け金	393
							債務保証(注4)	120	—	—
子会社	(株)エーアンドエー茨城	茨城県筑西市	50	建設・建材事業	所有 直接 100.00	製品の購入 CMSによる資金貸借	CMSによる資金貸借(預け増)(注1)	667	預け金	667
							製品の購入(注2)	2,634	買掛金	422
子会社	(株)エーアンドエー大阪	大阪府高槻市	50	建設・建材事業	所有 直接 100.00	製品の購入 CMSによる資金貸借	製品の購入(注2)	2,993	買掛金	732
子会社	(株)エーアンドエークレスト	東京都港区	400	建設・建材事業	所有 直接 100.00	建築耐火工事の施工 CMSによる資金貸借 研究の受託 役員の兼任	CMSによる資金貸借(借入増)(注1)	643	短期借入金	2,629
							研究受託	12	未収入金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 2019年10月1日よりCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、CMS取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。なお、利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注2) 製品購入価格については、市場価格を勘案して每期交渉の上、決定しております。
- (注3) 朝日珪酸工業(株)の債務超過額に対して、貸倒引当金322百万円及び関係会社事業損失引当金250百万円を計上しております。
- (注4) 朝日珪酸工業(株)のリース契約に対し、債務保証を行っております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,382円73銭
1株当たり当期純損失	△125円43銭

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

企業結合に関する注記

取得による企業結合に関する情報は、連結注記表「企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

重要な後発事象に関する注記

当社は、2024年11月6日開催の取締役会において、DICデコール株式会社の株式を取得して連結子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2025年4月1日に株式を取得いたしました。詳細は、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(注) 計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。